

山武警察署による広報啓発活動(チラシ配布)が実施されました。

日時 平成 29 年 9 月 22 日(金)

場所 会計ロビー

※今後も、定期的にも実施されます。



「何の手続きですか？」

あのおばあちゃん、ATMで携帯電話？

もしかして還付金詐欺？

違ったら...でも、やっぱり！

STOP! あなたの声かけて、防げる詐欺被害があります。

この電話、詐欺かな？と思ったら

0120-494-506

千葉県民、その声かけて、カクニター！

千葉県警察

千葉県・千葉県警察

歩行者の横断事故・自転車の出会い頭事故を防ぐために

歩行者の方へ

- 道路を横断するときは、右左の確認をしましょう。
- 横断するときは、特に「左」から進行してきた車に注意しましょう。
- 走行車両の直前直後横断は、大変危険です。近くに横断歩道がある場合は、横断歩道を利用しましょう。
- 薄暮時や夜間の事故防止には反射材が効果的ですので、運転者から見えやすいように着用しましょう。

自動車運転者の方へ

- 横断歩道以外の道路で「右」から横断してくる歩行者に、特に注意しましょう。
- 交差点で「右」から走行してくる自転車に、特に注意しましょう。
- 薄暮時は、早めにライトを点灯し、自分の車の存在を知らせるようにしましょう。
- ライトは、交通量が多い市街地などを除き、上向きにして、歩行者などを少しでも早く発見しましょう。(対向車とすれ違うときや、ほかの車の直後を進行しているときは、下向きに切り替えましょう。)

自転車利用者の方へ

- 「自転車安全利用五則」の交通ルールを守りましょう。
- 交差点に入るときは、一時停止や徐行などとして、確実に安全確認をしましょう。
- 交差点を直進する際は、特に「左」から進行してくる車に注意しましょう。
- 被害を軽減するため、自転車乗用ヘルメットを着用しましょう。
- 交通事故に備えて損害を賠償する保険等に加入しましょう。

警察庁・都道府県警察